



## 児童扶養手当・特別児童扶養手当 母子及び父子家庭等医療費助成

### 『現況届』

の提出は忘れずに！

現況届は下記の日程で受け付けます。  
(住所地の庁舎での受付になりますが、届出庁舎変更を希望する方は  
**8月10日(金)**までに児童家庭課  
へ連絡してください)



この届けは、前年の所得や児童の養育状況などを確認し、引き続き支給する要件があるかどうかを審査するためのものです。期間内に提出しないと、8月からの手当が受けられなくなります！

#### 平良地区

日	に	ち	時	間	場	所	お	問	合	せ
8月17日(金)			9:00	～	17:00	平良庁舎1階ロビー				
8月18日(土)			※12時	～	13時	※お昼時間(12時～13時)も受け付けます。				
							児童家庭課 家庭支援係	☎	72-3751(内 403/419)	

#### 城辺・下地・上野・伊良部地区

日	に	ち	時	間	場	所	お	問	合	せ
8月20日(月)			① 9:00	～	11:30	【城辺・下地・上野地区】 ・各庁舎の支所窓口				
8月21日(火)			② 13:00	～	16:30					
			※12時～13時は受付しません。		【伊良部地区】市民課窓口					
							城辺支所：☎ 77-2688			
							下地支所：☎ 76-6001			
							上野支所：☎ 76-2482			
							伊良部支所：☎ 78-6251			

※児童扶養手当「一部支給停止適用除外時由届」が必要な方へ  
5年以上の受給者のうち、支給停止に該当し届出が必要な方には現況届け案内に同封し、お知らせしています。定められた事由に該当する場合、届出しなければ減額となる場合がありますので、期間内に届出するようにお願いします。

○法改正に伴い、今年4月分から児童扶養手当、特別児童扶養手当の月額が変更になりました。  
(児童扶養手当) 全部支給 42,290 → 42,500円 一部支給 42,280～9,980円 → 42,490～10,030円  
(特別児童扶養手当) 1級 51,450円 → 51,700円 2級 34,270円 → 34,430円  
また平成30年4月1日から児童扶養手当の第2子・第3子の加算額が変更されます。  
詳しくは、児童家庭課家庭支援係までお問い合わせください。 ☎ 72-3751(内線 403・419)

平成30年度 沖縄県ひとり親家庭高校生通学サポート実証事業

## 10月1日からバス通学定期券の割引(半額)がはじまります



- 対象者：児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生(生活保護または離島高校生就学支援費による通学費受給者は除く)
- 内 容：バス通学定期券の半額  
(県が発行する割引カードをバス会社営業窓口に表示すると割引価格で購入できます)
- 利用条件：実証効果検証のためのアンケート(2回)へのご協力
- 必要書類：①申請書②児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給者証(写し)③学生証(写し)または在学証明書④事前アンケート ※申請書は沖縄県青少年・子ども家庭課 HP よりダウンロード可能

■お問い合わせ  
(公社) 沖縄県母子寡婦福祉連合会  
☎ 098-887-4099  
沖縄県青少年・子ども家庭課  
☎ 098-866-2174



保育士の“知りたい”を  
全て集めたアプリが  
できました！

無料  
ダウンロード

## 情報発信アプリ「おき保」

保育に携わるすべての人へ役立つ情報をお届けします！

👉 **らくらく登録**  
アプリ登録すると最新情報が届きます。

👉 **サクサク検索**  
いつでもどこでも求人情報が検索できます。

👉 **とくとく情報**  
求職者、保育士を目指すあなたにとって  
お得な情報をゲット。  
①補助金や支援についての情報を公開してます。  
②イベントやセミナーについては随時更新してます。

👉 **なつとくFAQ**  
保育に携わる人が抱える  
「あるあるな悩み」を提供。

お問い合わせ：沖縄県保育士・  
保育所総合支援センター  
☎ 098-857-4001

MIYAKO NEWS 下地地区、上野地区のネット環境をより便利に

## 光ブロードバンドサービス提供開始に伴う住民説明会



宮古島市では、市内の一部地域で高速大容量のブロードバンド環境が整えられていないことから、住民の皆様の情報通信環境を整備しさらなる利便性向上を図るため、ブロードバンド環境の整備を進めております。今回、先行して下地・上野地区にてNTT西日本の「フレッツ光」光コラボレーション事業者による「光コラボ」という多種多様な光ブロードバンドサービスが提供されます。下地及び上野地区住民の皆様が最適なサービスを選択できるよう住民説明会を開催致します。

■お問い合わせ  
情報政策課 ☎ 72-1689 (下地地区) 日時: 8月18日(土) 17時～18時半 場所: 下地支所市民ホール  
※光ブロードバンド体験も同時開催

本サービスは、8月20日(月)より受付開始、9月19日(水)提供開始です。不審な電話・訪問を受けた場合には、情報政策課までご連絡下さい。  
(上野地区) 日時: 8月19日(日) 17時～18時半 場所: 上野公民館  
※光ブロードバンド体験は「上野支所」にて実施します  
※両会場とも当日12時から各事業者による「個別相談会」を実施します

MIYAKO NEWS 条例

## 平成30年7月1日より罰則規定が施行 市職員や受託業者等による個人情報の取扱いが厳格化



市職員や受託業者による個人情報の不正な提供等を防ぐこと及び個人情報を不正に流出させないことなどを市職員や受託業者等に意識付けすることなどを目的とした宮古島市個人情報保護条例の罰則規定が平成30年3月宮古島市議会で議決され、同年7月1日から施行しております。宮古島市は、市民の財産である個人情報を厳格に取り扱ってまいります。